

京都市上下水道局告示第23号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成20年6月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 届出業者名等

京都市西京区山田平尾町51番地50桂坂山荘604

株式会社 翔プランニング

代表取締役 宮尾 彰一

2 変更事項（営業所の変更）

京都市西京区松尾大利町20番地36から京都市西京区山田平尾町51番地50桂坂山荘604に変更

（上下水道局下水道部管理課）